

笠置町第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定支援業務

審査項目	評価基準
情報提供力	情報収取及び情報提供方法の具体性、現実性を評価する。
企画内容	会社の特徴を活かした企画提案を評価する。
業務の推進・支援体制	業務運営支援体制を評価する。
主担当者の経験	主担当者の京都府内での福祉関連計画策定実績を評価する。
業務スケジュール・フロー	無理のない現実的なスケジュールフローが提案されているか評価する。また、進捗管理について具体的な体制等について記載があるか評価する。
提案業者の策定実績	同計画策定実績を評価する。
地域性、信頼性①	京都府内での同一自治体からの第8期介護と9期介護の継続契約実績を評価する。
地域性、信頼性②	平成28年度以降の和束町、笠置町、南山城村での計画策定実績を評価する。
会社規模	業務に対応可能な従業員数を有しているか評価する。
個人情報	プライバシーマークの取得及び更新歴を評価する。
見積金額	見積金額が予算内の範囲であるか。